

事 務 連 絡

平成 23 年 3 月 17 日

岩手県看護協会

岩手県訪問看護ステーション協議会

御中

岩手県保健福祉部長寿社会課

平成 23 年東北地方太平洋沖地震及び長野県北部の地震の被災に伴う

保険診療関係等の取扱いについて

このことについて、別添のとおり厚生労働省老健局老人保健課から事務連絡があり、介護保険法に基づく訪問看護については、平成 23 年 3 月 15 日付け事務連絡中「6. 訪問看護の取扱いについて」において取扱いが示されておりますので、ご了知くださるようお願いいたします。

また、各訪問看護事業者に対しては、当課から別添のとおり通知していることを申し添えます。

岩手県保健福祉部長寿社会課

TEL : 019-629-5441

FAX : 019-629-5444

MAIL : AD0005@pref.iwate.jp

事 務 連 絡

平成 23 年 3 月 17 日

各訪問看護ステーションの管理者 様

岩手県保健福祉部長寿社会課

平成 23 年東北地方太平洋沖地震及び長野県北部の地震の被災に伴う

保険診療関係等の取扱いについて

このことについて、別添のとおり厚生労働省老健局老人保健課から事務連絡があり、介護保険法に基づく訪問看護については、平成 23 年 3 月 15 日付け事務連絡中「6. 訪問看護の取扱いについて」において取扱いが示されておりますので、内容をご確認の上、適切な事業の実施をお願いします。

岩手県保健福祉部長寿社会課

TEL : 019-629-5441

FAX : 019-629-5444

MAIL : AD0005@pref.iwate.jp

事 務 連 絡

平成 23 年 3 月 17 日

各市町村等の介護保険担当課

各広域振興局保健福祉環境部等の介護保険担当課

} 御中

岩手県保健福祉部長寿社会課

平成 23 年東北地方太平洋沖地震及び長野県北部の地震の被災に伴う

保険診療関係等の取扱いについて

このことについて、別添のとおり厚生労働省老健局老人保健課から事務連絡があり、介護保険法に基づく訪問看護については、平成 23 年 3 月 15 日付け事務連絡中「6. 訪問看護の取扱いについて」において取扱いが示されておりますので、ご留意いただくとともに、被災者及び事業者等から問い合わせ等があった場合には、適切な指導をお願いします。

また、各訪問看護事業者に対しては、当課から別添のとおり通知していることを申し添えます。

岩手県保健福祉部長寿社会課

TEL : 019-629-5441

FAX : 019-629-5444

MAIL : AD0005@pref.iwate.jp